

558 中央大学資格認定

〔法学新報〕第29巻7(332)号 大正8年7月1日

○中央大学資格認定 去月十三日文部省告示を以て中央大学は

高等試験令第八条に關し大正七年文部省令第三号第二条第四号に依り高等学校大学予科と同等以上と認定す但此認定は予科二
个年の課程を履修して本科を卒業したる者に限り其効力を有す
る旨公布せられたり